

- ・松江北道路だより第9号（令和2年1月）からの経過
  - ・今後の予定
- をご報告します

## 1. 松江北道路だより第9号（令和2年1月）からの経過

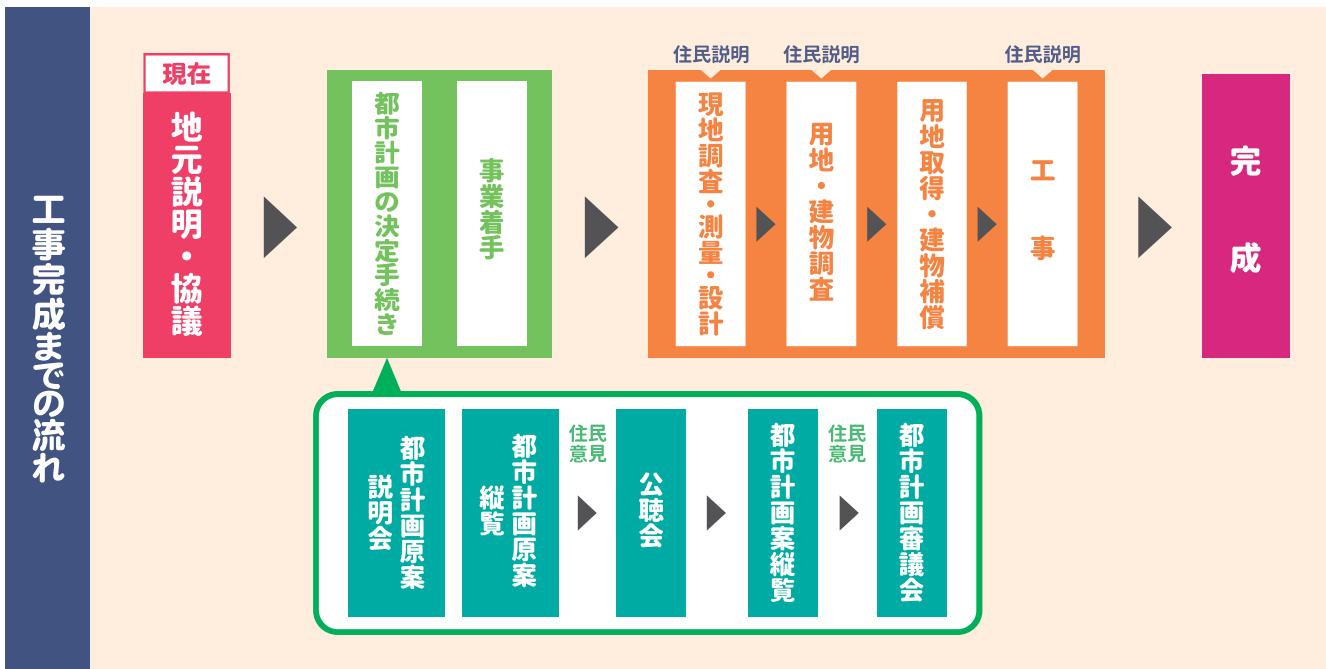
松江北道路だより第9号においてご報告してまいりましたとおり、現在、地元の自治会等からいただきました要望書内容に対し、検討及び回答に向けて話し合いを重ねている状況です。新たに以下の要望書等の提出がありましたので、ご報告します。

提出日	地区名	要望者	概要
令和2年 1月10日	生馬地区	北道路 対策協議会	関係住民に親切・丁寧な対応に努め、円滑かつ早期な事業推進を図ることを趣旨に以下の3点を要望 ① 要望書に対し、検討状況等を自治会等へ都度説明し、議論を深めながら早期に事業を推進すること ② 家屋移転予定者には生活設計に悪影響が及ばないよう、きめ細やかな対策を図ること ③ 全地区とも公正・平等な対応のもと事業を推進すること
令和2年 3月9日	持田地区	松江北道路 西持田地区 対策協議会	西持田地域6自治会の総意としてルートに組み込まないエリアを示され、ルートの検討を要望。
		東持田 地域振興協議会	上記「松江北道路西持田地区対策協議会」の要望内容に異存はない。

## 2. 今後の予定

以下のとおり文書回答できるものから回答し、各地区で調整を進めています。このような調整結果等について今後、地元説明会を開催し、報告する予定です。  
※新型コロナウイルスの状況によっては変更となる場合があります。

地区名	対応状況・予定
古江地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年12月以前に提出のあった要望書内容の検討及び、回答に向けた話し合いを重ねます。</li> <li>・古曾志地区ほ場整備の事業化に伴い、早急に道路計画範囲を検討するため、測量調査等を実施します。</li> </ul>
生馬地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年12月以前に提出のあった要望書について、文書回答を行いました。</li> <li>・令和2年1月10日に提出のあった要望書内容について、継続して協議等を行います。</li> </ul>
持田地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年12月以前に提出のあった要望書について、文書回答を行いました。</li> <li>・令和2年3月9日に提出のあった要望書内容について検討し、話し合いを重ねます。</li> </ul>
川津地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年12月以前に提出のあった要望書内容の検討及び、回答に向けた話し合いを重ねます。</li> </ul>



事業着手（補助事業採択※1）については、2020年代初頭を目標としています。

※1 国の補助を受けて予算化すること

### 要望書の概要

（令和元年12月以前に提出のあった要望書の概要）

種別	要望の概要	種別	要望の概要
ルート	家屋に影響しないルートに変更すること。	環境	環境対策に万全を期すこと。
道路構造	高架構造とすること。		残土処理場は地域と調整すること。
	交差点(乗り降り箇所)は立体交差とすること。	農地	不整形農地への補償を行うこと。
交通安全	交通安全対策に最大限の配慮を図ること。		農業用道路を新設すること。
	近接道路の歩行者や自転車の安全を確保すること。	地籍調査	地籍調査を実施すること。
交通渋滞	現在の交通渋滞について、状況を明らかにすること。		

これまでの意見交換会の開催記録やアンケートの結果などは島根県ホームページに掲載しています



### 《お問合せ先》

■島根県 松江県土整備事務所 土木工務部 都市整備課

TEL : 0852-32-5747 E-mail: matsuekitadouro@pref.shimane.lg.jp

■松江市 都市整備部 国県事業推進課

TEL : 0852-55-5626 E-mail: kuniken@city.matsue.lg.jp

皆さまのご意見をお寄せください

皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます